

## 環境啓発動画制作及びWEB広告配信業務委託仕様書

### 1. 業務の名称

環境啓発動画制作及びWEB広告配信業務委託

### 2. 業務の目的

気候変動や廃棄物等の環境問題を自分事として捉え、行動変容に繋がられる啓発を行う環境啓発動画を制作するとともに、県民に、WEB媒体（SNSを含む）による広告配信を行う。

### 3. 委託業務の内容

#### (1) 動画制作業務

##### ア 尺・本数

15秒・3本以上、1分～1分半・1本以上

※15秒動画はSNS上での広告で活用し、1分～1分半動画はイベントや三重県所有施設にて利用する。

##### イ 用途

(ア) 三重県ホームページ上での公開

(イ) WEB広告

(ウ) DVDによる上映（三重県が主催する啓発イベント、講演会等）

(エ) 三重県所有施設での上映（三重県環境学習情報センター等）

(オ) 駅や商業施設に設置されているデジタルサイネージでの上映

##### ウ 形式

実写、アニメーション、CG等形式は問わない。

##### エ 内容

・三重県内の環境は、県民の努力によって改善していて、「みんなで頑張れば環境問題は解決でき、良い未来が待っている」というコンセプトの動画とすること。また、その動画には、三重県職員の人材確保にもつながるような場面も盛り込むこと。

・15秒動画は、3本以上（気候変動問題関係、廃棄物問題関係、大気汚染・水質汚濁関係）制作すること。

・1分～1分半動画の制作は、15秒動画3本以上を集約した内容とすること。

※詳細な内容については、別途協議するものとする。

##### オ 留意事項

(ア) 動画制作にあたっては、委託者（県担当者）と十分協議して制作し、提出すること。  
また、完成までに委託者（県担当者）による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

(イ) 音楽素材やイラスト等に関しては、オリジナル又はフリー素材を使用するなど、著作権の問題が発生しないようにすること。

(ウ) フルHD以上の解像度の動画を制作すること。

## (2) WEB広告配信業務

動画制作業務で制作した各動画を以下のとおり配信する。

### ア 配信媒体

YouTube、Meta 広告、TVer 等の主要動画共有サービスを活用し、配信対象者の視聴行動に応じた最適な広告配信を実施すること。

### イ 配信期間

令和9年2月28日(日)まで

※配信は、12月1日(火)までに開始する予定にすること。

### ウ 視聴回数

広告の視聴回数は、3本以上の15秒動画を合わせて100万回以上を目標とすること。

### エ 配信エリア

三重県内全域

### オ 配信対象者

10代~20代の若年層

配信対象は10代~20代を想定するが、配信媒体の仕様等により、その他の年齢層へ表示される場合も可とする。

### カ 留意事項

(ア) 配信期間、配信回数、配信媒体は、上記ア~オを踏まえて効果的な期間等について提案すること。

(イ) 各配信媒体の配信回数については、十分に広報の効果が得られると考えられる回数を提案し、その根拠等を示すこと。

(ウ) 広告配信前に委託者(県担当者)と配信媒体ごとの配信回数の割り当て等について協議を行うこと。

(エ) 委託者(県担当者)へ1か月ごとに配信状況のレポートにより配信状況を報告のうえ、必要に応じ、配信期間を変更する等の協議・対応を行うこと。

(オ) 広告配信に際し必要な申請手続き等についても対応すること。

## 4. 委託業務期間

契約締結の日から令和9年3月26日(金)までとする。

## 5. 履行場所

本業務における履行場所は次のとおりとする。

- (1) 三重県環境生活部環境共生局廃棄物対策課(三重県津市広明町13番地)
- (2) 受託者の所在地
- (3) 三重県が指定した場所(配信媒体等)

## 6. 報告書及び成果物の提出

### (1) 報告書等

ア 配信状況のレポート（1か月ごとに提出）

イ 業務完了報告書

ウ 効果検証に係る資料一式

エ その他、県が提出を求めた資料

提出期限：令和9年3月26日（金）まで※6（1）イ～エのみ

提出形態：電子データ

### (2) 成果物

ア ウェブアップロード用動画データ一式（mp4形式）

イ プレイヤーによる再生用DVD5枚

提出期限：動画完成次第の提出とすること。（広告配信前に県ホームページへの掲載等を行うため。）

### (3) (1) 及び (2) の提出先

〒514-8570

三重県津市広明町13番地 三重県庁8階

三重県環境生活部環境共生局廃棄物対策課

電子メール：haikik@pref.mie.lg.jp

### (4) 留意事項

ア 配信状況のレポートは、表示回数、クリック数、視聴者の属性（性別、年齢等）等について記載し、翌月10日（10日が休日の場合は翌営業日）までに提出をすること。

イ 業務完了報告書には、表示回数、クリック数、視聴者の属性（性別、年齢等）を分析し、本事業の効果検証と今後の課題及び今後の本動画を活用した広報の提案等を記載すること。

ウ (2)ア ウェブアップロード用動画データ一式(mp4形式)は、ウェブページやYouTube、Meta 広告、TVer 等の動画共有サービス及びデジタルサイネージで、縦型でも横型でも再生可能なサイズ及びファイル形式で納品すること。

## 7. 契約上限額

8,250,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 8. その他

契約上限額の範囲内で、本仕様書3に加え、本事業の目的達成に資する業務の提案がある場合は、それを妨げない。